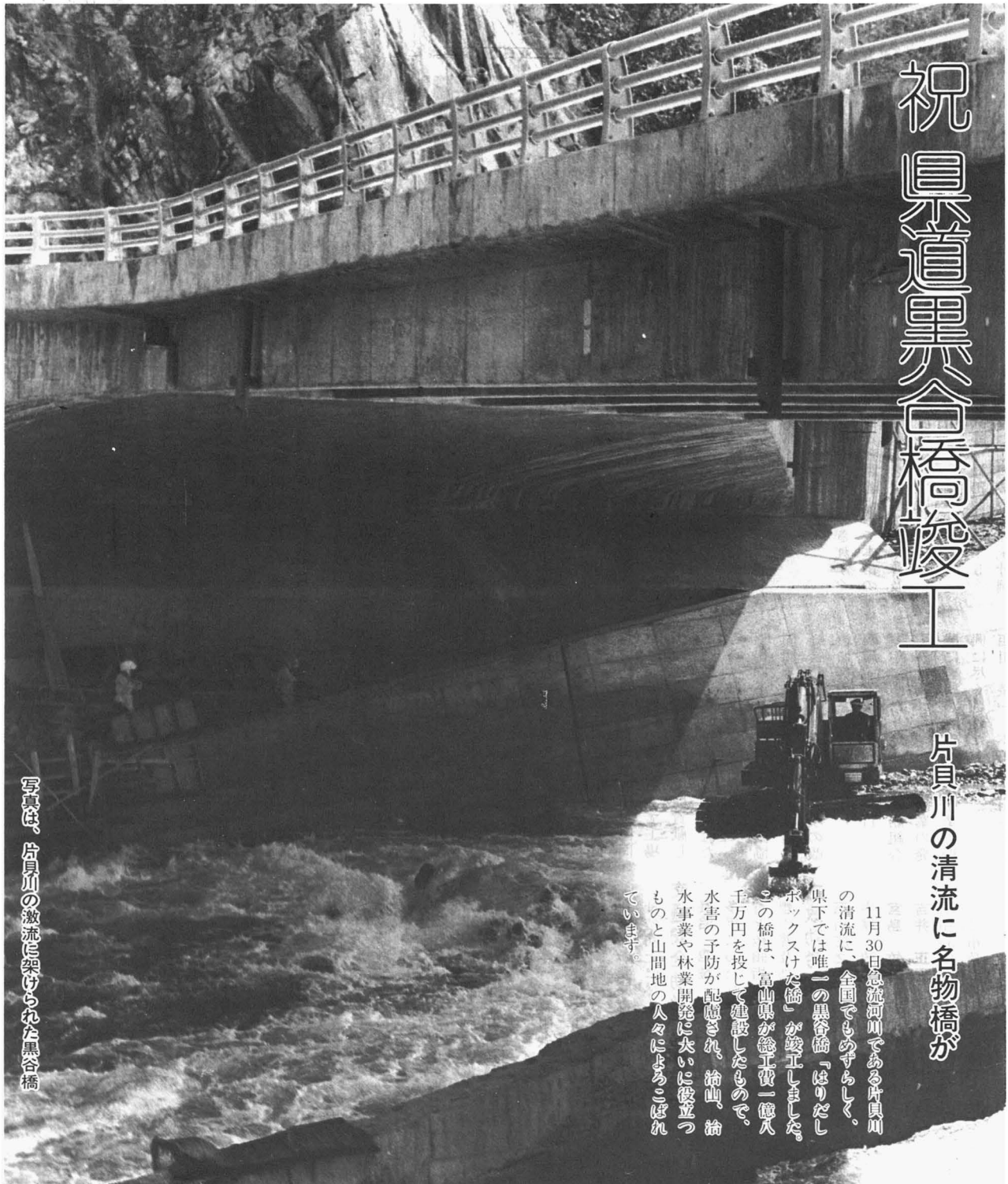




広報

うおづ

昭和49年12月1日発行
発行所 富山県魚津市役所
☎(0765)22-2200 (〒937)
昭和27年9月13日第3種郵便
物認可／毎月1回1日発行
定価1部17円



祝県道黒合橋竣工

片貝川の清流に名物橋が

11月30日急流河川である片貝川の清流に、全国でもめずらしく、県下では唯一の黒合橋「はりだしボックスけた橋」が竣工しました。この橋は、富山県が総工費一億八千万円を投じて建設したもので、水害の予防が配慮され、湍山、湍水事業や林業開発に大いに役立つものと山間地の人々によろこばれています。

写真は、片貝川の激流に架けられた黒合橋

(とじて保存しましょう)

市政の動き

11月臨時市議会

臨時市議会は11月9日に開催され、会期を一日と定め一般会計補正予算外6議案が上程され、清河市長の提案理由の説明のあと、次の議案が議決および継続審議となりました。

議決された議案

▽昭和49年度一般会計補正予算
▽経田漁港修築工事請負契約について

継続審議になった議案

▽昭和48年度一般会計歳入歳出決算認定について
▽昭和48年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和48年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和48年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽昭和48年度農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について



▲写真は清河市長から表彰を受ける本田さん

表彰式

11月2日市役所3階大会議室で関係者来賓多数出席のうえ、市表彰式が行われ、市政発展につくされた二十二個人と二団体が晴れの受彰をされました。

当日は、清河市長から一人一人に表彰状と記念品が贈られ、その功績をたたえました。受彰された方はつぎのとおりであります。
(表彰者順不同)

人命救助

田中要次郎 東町7-19
昭和49年7月23日の人命救助行為は市民の模範とするところであつた

地方自治功勞

朝野 要吉 東町9-31
多年にわたり港町区長として地域社会の発展と住民福祉の向上に尽くされた

教育功勞

金川 四郎 本町一丁目2-20
多年にわたり魚津市社会教育委員として本市社会教育の振興に尽くされた

谷井 三郎 新宿2-15
昭和16年から市立大町小学校校歯科医として保健教育の振興に尽くされた

藤井 秀信 新宿3-3
多年にわたり魚津市立図書館協議会委員として本市社会教育の振興に尽くされた

山田 一義 北中90

永年にわたり学校教育の振興に尽くされた

文化功勞

魚津せり込蝶六保存会

せり込蝶六を永年伝承されずぐれた演技と音調のよさで本市の代表民俗芸能を保存し広く普及に努められた

統計功勞

後藤政次郎 経田西町3-5
多年にわたり国県の各種統計調査員として迅速確実かつ旺盛な責任感をもって精励し統計の普及と推進に寄与された

産業経済功勞

尾崎 周吉 大光寺330-1
多年にわたり新川かまぼこ製造業協同組合の要職にあつて品質の改良技術の研究に努力され本市水産加工業の振興に尽くされた

小林小左衛門 島尻1555
多年にわたり本市の土地改良団体の要職にあつて土地改良事業の促進をはかり農業の振興に尽くされた

後藤 長太 経田中町12-27
多年にわたり沿岸漁業の発展に努められ本市水産業の振興に尽くされた

辻 清 本町二丁目7-5
魚津機械センター工場団地協同組合理事長の要職にあつて工場団地の造成企業の育成に貢献し本市鉄工業の発展に尽くされた

寺崎 長吉 大字石垣村12
昭和18年から石垣平開拓農業協同組合長の職にあつて入植者の経営基盤の確立と生活環境の改善に努力された

西浦 善雄 諏訪町8-11

多年にわたり魚津発動機船組合長の要職にあつて漁船漁業の発展に努められ本市の水産業の振興に尽くされた

西川 長一 本町二丁目9-7

室内装飾品木製五重塔を創意考案し観光みやげ品として本市漆器産業の振興に尽くされた
魚津市4Hクラブ

昭和36年結成以来4日活動を通じて住みよい環境づくりに寄与された

災害防護功勞

伊藤 甚一 島尻14300の1
片貝地区における山岳遭難事故に率先して救助にあたり本市の防災に寄与された

厚生事業功勞

本田 とみ 上村木648
永年にわたり母子家庭の相談指導と母子福祉の向上に尽くされた

本元 孝一 緑町3-6
重度の身体障害にかかわらず魚津市身体障害者協会の要職にあり協会の発展育成に貢献され福祉の向上に尽くされた

交通安全功勞

長沼 昭雄 友道1721
多年にわたり児童の交通安全教育と街頭指導を行い交通安全思想の普及高揚に尽くされた

市政功勞

石川庄之助 本町二丁目5-8

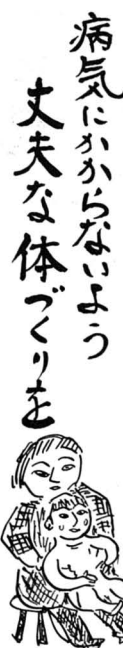
中尾 政一 長引野636

宮島 竹二 友道647の1

吉井 正男 小川寺2909

昭和39年から魚津市議会議員として市政に参画され地方自治の発展に尽くされた

国保と医療費

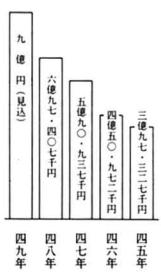


病氣にかからないよう
丈夫な体づくりを

◎ふえつづける医療費

医療費は放っておいても、毎年一〇%前後ふえています。いわゆる自然増というものです。それに加えて本年は二度にわたって医療費の改訂があり、年初から通算すると三六・三%の値上げとなりました。

このような医療費の伸び具合を次の表で見てください。



◎国保の台所

わたしたちが保険による診察を受けたときの医療費は診療を受けた人が三割、国が四割、残りの三割を保険税で負担します。

かりに医療費が一万円かかったとします。この場合、診療を受けた本人が三千円を直接お医者さん

に支払い、残り七千円を後で市が支払います。この市が支払う七千円は、国が四千円を負担しますが残り三千円は皆様方に納めていただく、保険税で賄っています。

つまり、医療費がふえれば、ふえるほど保険税もふえる建前になっています。

しかし、医療費がふえたからといって保険税をすぐ値上げすればよいということにはなりません。

国保はギリギリのところを事業を運営し、しかも常にその健全さを保てなければならぬのです。ところが、昨年ごろから医療費の増加に対し、税が伸び悩み医療費10に対する税3のバランスが崩れてきました。そこで、これまで五百万円であった一般会計からの繰入金金を二千四百万円余に増額して、ようやく四十八年度の国保会計をやりくりしました。続いて、本年度も医療費の増高が当然予想されたのでありますが、あえて税率を据置きしたところ保険税の一

人当り負担額が県下九市の最低となり、これに加えて、医療費も二回にわたって予想を上回る大幅の値上げとなり財政状況は極度にひっ迫し大きな赤字が予想されています。

そこで、国保会計の健全化を図るためのいろいろの施策が考えられています。それは、なんといっても、まず最初に医療費を少しでも節約することです。

◎医療費に関心を

医療費というものは、節約しようにも節約できないもの、病気になるば、お医者さんにかかるだけ個人的にはどうにもできないものとうけとられてきました。

したがって「医療費に関心を持ちましょう」といっても、もう一つピンとこないというのが実感でした。しかし、これからは違います。患者は三割を負担するだけでよい。また、老人は無料であるという気安さのために、なんでもないようなこと、たとえば疲れたからとかちよつとクシヤミが出たからというようなことでお医者さんにかかっているようなことはないでしようか。また反対にこじらせてしまい

長期の療養を必要としなければならぬまで放置していたりしていいでしようか。

それらはいずれも医療費の増高に通じます。たとえば、ちよつと

の注意で時間外往診を避けるだけでも二千円近い医療費の節約になるわけです。病氣は早く発見して早く治すというのが正しい態度です。本当にからだの調子が悪いときは、お医者さんにかからなければなりません。同時に日頃から規則正しい生活をし、また少々のことではへこたれないような、からだづくりをすることも必要です。

市税の納め忘れは ありませんか!!

12月は滞納整理月間—

49年度の市民税県民税、固定資産税、国民健康保険税などの第三期分の納期は年内になっております。

年の瀬もせまり何かとお多忙の事と存じますが、納めてあるか確かめてください。未納の場合は納期内に必ず納めてください。

税金は街を美しく住みよく皆さんの生活がゆたかになるようにするためにどうしても負担しなければならぬ社会共通の経費といえます。

しかし残念ながら、今年の税金だけではなく古い税金も滞納している人がおられますので、市では悪質と認められる人については事情を調査して税の確保と公平の原則

の立場から財産の差押えや、公売を行うなど滞納整理をす、めることにしております。

なお特別の事情がある人についてはご相談に応じることになっていますので、是非税務課までおいでください。



自転車事故が
ふえています

乗る前には
まず充分
な点検を
ね

魚津市告示 9月22日～11月22日

○臨時運行番号標の紛失について

○抑留犬の引取について

○魚津市議会臨時会の招集について

○町の区域及び名称の変更について

○予算の公表について

○魚津市老人福祉電話設置運営要綱について

○魚津市老人福祉電話貸与要綱について

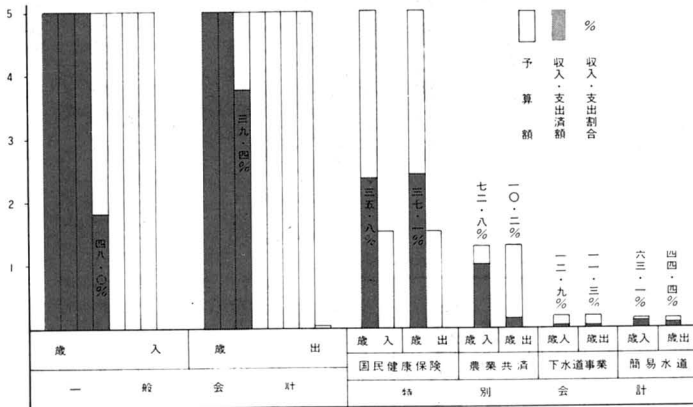
政 状 況

35万円 前年比14.2%増



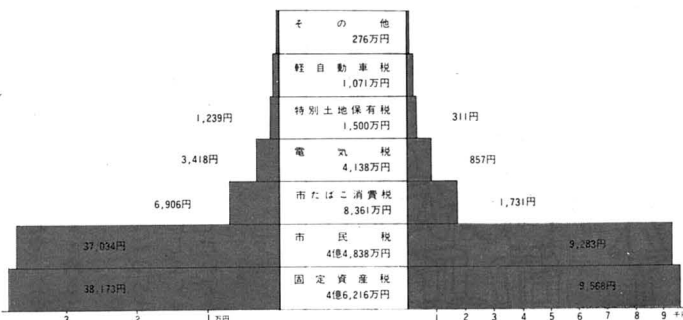
▲写真は、不用品の交換会を開き生活を守る
紺屋町区貯蓄実践地区の、婦人会の皆さん

9 月末における収支状況



市民の市税負担状況
(予算計上に対する)

人口 48,302人
世帯数 12,107世帯
(昭和49年9月30日現在)



告示第51号
魚津市財政状況の公表に関する
条例第二条の規定により、昭和49
年4月1日から昭和49年9月30日
までの期間の財政状況を次のとお
り公表します。
昭和49年12月1日
魚津市長 清河七良

一、昭和49年度一般会計予算執行
状況
二、昭和49年度特別会計予算執行
状況

このたび、昭和49年度上半期（
49年4月1日～49年9月30日）の
市の財政状況が公表されました。
これは市の収入、支出の状況など、
財政状態がどのようになっている
か、市民のみなさんに知っていた
だくため、6月と12月の二回公表
されるものです。
つきにそのあらましをお知らせ
します。
総需要抑制策のもと、市民の福
祉増進を図る目標に編成された一
般会計は当初予算が三十一億七千

八百万円で前年度に比較して一二、
二％の伸び率でした。その後の補
正による歳入歳出額は次表のとおり
となり総額三十五億三千三百五十
万円でこれは昨年同期と比較して
一四、二％の増加となりました。
昭和49年度上半期の歳入の補正
のおもなものは市税の七千四百万
円国県支出金一億三千三百三十三万
円繰越金三千五百十四万円、諸収入
三千二百六十万円、財産収入二千
六百十三万円、市債三千五百九十
万円などです。歳出のおもなものは

都市改造、学校建設、道路整備
等の建設事業費二億三千九十九
万円保育所運営費、都市再開発調
査費等物件費の四千四百八十万円
老人施設入所措置費、精神薄弱者
施設収容措置費、重度心身障害者
医療等の扶助費千六十六万円農林
施設災害復旧費千六百六十八万円な
どがあります。
なお、九月末現在の各執行状況
は次表のとおりです。

市有財産の状況

土地 368,101㎡ 	建物 111,839㎡
有価証券その他 32,678千円 	基金 158,041千円

49年度上半期 市の財

歳入歳出総額35億3百

歳入

昭和49年度一般会計収支状況(9月末現在)

歳出

区 分	予 算 額	収入済額	収入割合
	万円	万円	%
市 税	10億6,400	5億9,514	55.9
国 庫 支 出 金	7億5,646	1億9,869	26.3
地 方 交 付 税	6億7,500	6億0,304	89.3
県 支 出 金	2億3,847	2,801	11.7
分 担 金 お よ び 負 担 金	1億9,785	4,024	20.3
市 債	1億5,820	—	—
繰 越 金	9,015	9,015	100.0
財 産 収 入	8,814	3,314	37.6
諸 収 入	8,349	2,917	34.9
使用料および手数料	7,059	3,022	42.8
自動車取得税交付金	3,000	1,469	49.0
地 方 譲 与 税	1,700	510	30.0
寄 附 金	1,631	1,165	71.4
娯楽施設利用税交付金	1,300	399	30.7
交通安全対策特別交付金	470	—	—
合 計	35億0,336	16億8,323	48.0

区 分	予 算 額	支出済額	支出割合
	万円	万円	%
民 生 費	7億5,177	3億0,585	40.7
教 育 費	6億0,225	3億2,857	54.6
土 木 費	5億9,027	1億6,427	27.8
総 務 費	4億6,122	2億3,999	52.0
農 林 水 産 業 費	4億5,691	6,491	14.2
公 債 費	1億6,438	7,200	43.8
衛 生 費	1億2,876	5,129	39.8
消 防 費	8,574	4,521	52.7
労 働 費	7,498	3,437	45.8
商 工 会 費	7,192	4,580	63.7
議 事 費	5,110	2,447	47.9
災 害 復 旧 費	2,918	222	7.6
諸 支 出 金	488	34	7.0
予 備 費	3,000	—	—
合 計	35億0,336	13億7,929	39.4

特別会計収支状況

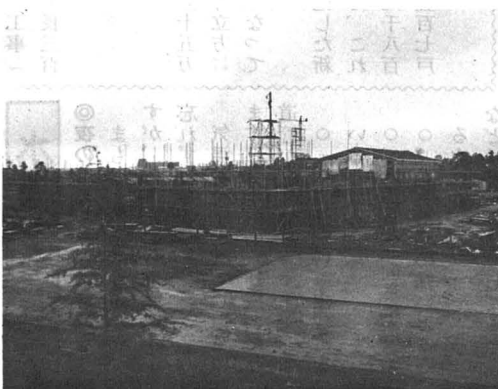
会 計 別	予 算 額	執 行 状 況			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	万円	万円	%	万円	%
下 水 道 事 業 会 計	1,802	232	12.9	203	11.3
簡 易 水 道 事 業 会 計	1,442	910	63.1	640	44.4
国民健康保険事業会計	6億5,404	2億3,417	35.8	2億4,251	37.1
農業共済事業会計	1億3,462	9,804	72.8	1,369	10.2
(農作物共済勘定)	7,522	6,758	89.8	—	—
(家畜共済勘定)	1,160	553	47.7	243	20.9
(果樹共済勘定)	176	8	4.5	13	7.4
(業務勘定)	4,604	2,485	54.0	1,113	24.2



◀石垣地内の舗装工事現場

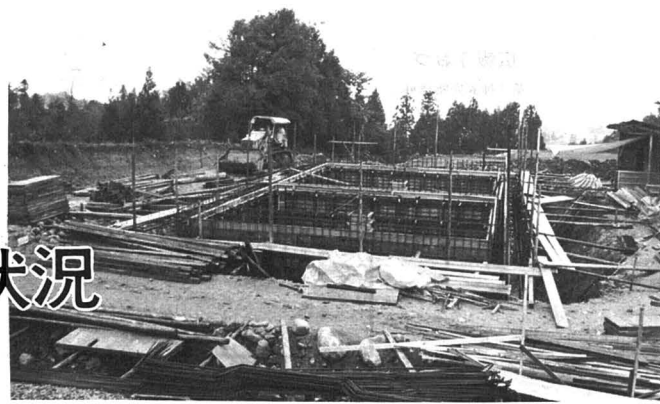
市債の現在高

区 分	現在高	構成比	区 分	現在高	構成比
	万円	%		万円	%
教 育 債	3億6,556	29.8	公 営 住 宅 債	2,535	2.1
土 木 債	3億1,740	25.8	減 税 補 て ん 債	1,118	0.9
特 別 事 業 債	1億2,947	10.5	農 林 災 害 復 旧 債	1,043	0.8
庁 舎 建 設 債	1億0,666	8.7	消 防 債	929	0.8
土木災害復旧債	7,308	5.9	転 貸 債	770	0.6
農 林 水 産 業 債	5,503	4.5	辺 地 対 策 債	85	0.1
火 災 復 旧 債	5,315	4.3	転 借 債	28	—
県 貸 付 金	3,179	2.6	合 計	12億2,872	100.0
緑 故 債	3,150	2.6			



▲建築中の総合体育館

市民1人当り負担額 25,438円
一時借入金現在高 なし



水道事業会計の業務状況

—49年度上半期を公表—

49年度水道事業損益収支 (単位千円)

科 目	9月までの累計	予算額	予算に対する割合
料 金 収 益	38,233	65,690	58.2%
受託工事収益	8,042	15,508	51.9
その他収益	6,800	8,725	77.9
収 益 合 計	53,065	89,923	59.0
原水及浄水費	2,605	6,397	40.7
配水及給水費	6,551	11,568	56.6
受託工事費	5,022	15,461	32.5
総係費	15,402	29,836	51.6
減価償却費	6,492	12,979	50.0
支払利息	5,481	11,216	48.9
その他費用	3,906	1,010	386.7
費用合計 (うち職員給与額)	45,459 (13,874)	88,467 (27,009)	51.4 (51.4)
差 引	7,606	1,456	

建設改良工事

今年度は、石垣配水池一基、横枕・石垣間送水管の布設をはじめ配水管の布設11路線あわせて四千

49年度上半期の業務状況のあらまし！
49年度の水道事業会計における9月末現在の収支状況は別表のとおりです。
収益では、水道使用料など五千三百六十五千円、費用は配給水費人件費、利息などを合わせて四千五百四十五万九千円となり、差し引き七百六十万六千円の純利益が生じていることになります。
また予算額に対する執行額の割合は収益で59%、費用で51%となっています。

1. 市道印田、六郎丸線配水管布設工事(工事費九十三万八千円延長百六十m)
2. 市道北鬼江2号線配水管布設工事(工事費四十二万五千円、延長百二十m)
3. 市道大光寺2号線配水管布設工事(工事費四十三万、延長百二十二m)
4. 市道友道2号線配水管布設工事(工事費百五十万、延長三百七十二m)
5. 市道慶野、川原線配水管布設工事(工事費百四十万、延長五百五十m)

業務状況

6. 市道東山線配水管布設工事(工事費八百五十万、延長三百三十三m)
- 上半期の総配水量は百五十五万立方、総給水量は百九万立方で、有収率は七〇・三%となっています。
また、9月末までに実施した新設給水工事は百八十二件で、これにより給水人口は、二万九千八百二十一人、給水戸数六千五百七戸となりました。

おしらせ 積雪期の検針

◎積雪のため検針できないとき
水道のメーターは、毎月定められた日に検針していますが、これから積雪量が多くなりますと、検針ができなくなります。

こんなときは、その月の水道料金は、前の月と同じ金額を納めていただいて、後日メーターの検針ができるようになったときに、それまでの分を合はせて精算し、正しい料金に改めます。

メーター周辺の除雪を

水道ご利用の皆さんも、できるだけメーター周辺の雪は取除いて検針しやすいようにご協力願います。

水道の冬じたく

◎夜の冷えこみにご注意ください

まもなく本格的な冬が訪れますが、皆さんのご家庭の水道管も忘れずに冬のじたくをしてください。気温がマイナス4℃以下になりますと、水道の水が凍ったり、水道管が破れつします。

◎水道管がむき出しになっているところ

○ 水道管が北向きにあるところ
○ 風あたりの強いところにある水道管

などとはくに注意してください。

◎水道の凍結を防ぐには
水道管やじゃ口の部分に保温材をとりつけてください。この保温材には、手近かなものとしては布ナワ、フェルト、コモなどで管をまき、その上からビニールをまいて保温材がぬれないようにしましょう。

◎水道管が破れつしたときは

まず、止水せんをしめて水を止め、破れつした部分に布かテープをしっかりまきつけて応急手当をしてから、水道局が指定水道工事店に修理をお申し込みください。

◎水道が凍って水が出ないときは

タオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてときます。急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破れつすることがありますから、注意しましょう。



広報うおづ

第3種郵便物認可

49. 12. 1

~~~~~

# 白魔に備えて

## —雪害を克服しよう—

**道路上駐車車の禁止**

除雪作業は、機械力により行ないます。除雪作業は深夜から実施しますので自動車路上に駐車したままになってしまいますと、道路幅が広いところでも利用幅員を除雪することができません。また道路幅が4メートル以下の道路については除雪できません。自動車は必ず車庫に入れておいてください。万一、故障などのため、やむなく路上に駐車する場合は、除雪作業

雪を道路へまき散らすと交通事故発生のおそれがありますから絶対止めてください。

**雪捨て**

雪の捨て場は、角川、神明川、魚津港が指定されています。

下水道を使用する場合は、使用後マンホールふたは、必ずしめておいてください。

雪を道路へまき散らすと交通事故発生のおそれがありますから絶対止めてください。

**路上駐車車の禁止**

除雪作業は、機械力により行ないます。除雪作業は深夜から実施しますので自動車路上に駐車したままになってしまいますと、道路幅が広いところでも利用幅員を除雪することができません。また道路幅が4メートル以下の道路については除雪できません。自動車は必ず車庫に入れておいてください。万一、故障などのため、やむなく路上に駐車する場合は、除雪作業

雪を道路へまき散らすと交通事故発生のおそれがありますから絶対止めてください。

**雪捨て**

雪の捨て場は、角川、神明川、魚津港が指定されています。

下水道を使用する場合は、使用後マンホールふたは、必ずしめておいてください。

**年末年始の防犯運動**

12月1日～1月15日

12月は犯罪多発の時期です。犯罪のつけ入るスキを与えず家庭でつぎの事に十分注意して平和な歳末をおくり、明るく希望に満ちた新年を迎えるようにしましょう。

○各町内ごとに年末警戒をいたしましょう。

○空巣忍び込み等ドロボーに気をつけましょう。

○現金の持ち運びに十分注意しましょう。

○休み期間中の少年を非行から守りましょう。

**(運動の重点)**

1. 年末年始の犯罪防止活動の強化
2. 交通事故の抑止
3. 暴力団犯罪の取締り強化
4. 少年非行防止の強化
5. 風俗環境の浄化推進

以上を重点として運動が展開されますので市民各位のご協力をお願いいたします。

**加入もれの方はありませんか！**

家庭の奥様方国民年金にお入りでしょうか。主人の厚生年金、共済組合があるから……とお答えの方は、今すぐ加入しましょう。

御主人の年金は御主人のもの、奥様自身の年金ではありません。将来の老後設計の一端に御夫婦の年金を加えてみてください。また、サラリーマンをやめて家で商売等をされている方、年金は引続きかけてあるでしょうか。そのままになっている方は、早速、国民年金に加入しましょう。各種の年金はじゅずつなぎで通算されます。先にかけていた年金を段さないで生かしてやりましょう。

**国民年金**

△国民年金の五年年金の支給が近づきました！

50年1月から待望の五年年金の裁定が開始されます。昭和45年1月に五年年金の納付がはじまり、当初から始めた方は49年12月で五年間の納付が完了します。五年間が経過し六十五歳に達している方は、年金の請求をしていただくこととなりますが、納付を始めた月によって請求の月も変わってきます。

**北電だより**

**降雪期の感電事故をなくしましょう**

○電線が切れて、たれ下がっているとき、さわらずに、すぐもよりの営業所へ……連絡を雪おろしのときは近くの電線に十分気を付けてください。

**国民年金の五年年金の支給が近づきました！**

50年1月から待望の五年年金の裁定が開始されます。昭和45年1月に五年年金の納付がはじまり、当初から始めた方は49年12月で五年間の納付が完了します。五年間が経過し六十五歳に達している方は、年金の請求をしていただくこととなりますが、納付を始めた月によって請求の月も変わってきます。

**国民年金**

△国民年金の五年年金の支給が近づきました！

50年1月から待望の五年年金の裁定が開始されます。昭和45年1月に五年年金の納付がはじまり、当初から始めた方は49年12月で五年間の納付が完了します。五年間が経過し六十五歳に達している方は、年金の請求をしていただくこととなりますが、納付を始めた月によって請求の月も変わってきます。



| 納付をはじめた月 | 請求する月 | 支給開始の月 |
|----------|-------|--------|
| 45年1月    | 50年1月 | 50年2月  |
| 45年2月    | 50年2月 | 50年3月  |
| 45年3月    | 50年3月 | 50年4月  |
| 45年4月    | 50年4月 | 50年5月  |
| 45年5月    | 50年5月 | 50年6月  |
| 45年6月    | 50年6月 | 50年7月  |

④繰上げ支給はできないので65歳になってから請求する

# 消費者物価情報

ガスおよび灯油は、需要期に入りましたが価格は  
いづれも横ばいでありました。

11月に入って生活関連物資の値上がりが案じ  
られておりましたが、今回の調査では、砂糖、バ  
ター、が大幅に値上がりしたのを始め、食用油、  
小麦粉、食酢、味の素等にも値上がり了一部品不  
足が認められました。このうち砂糖とバターにつ  
いては、49年10月28日から行なわれた農林省の  
指導価格の改定によるものであります。一方LP

▼下の表中○印は毎月15日調査の6店の平均価格です

| 品 目 | メーカ | 品 名  | 容 量     | 9 月 平 均 | 10 月 平 均 | 11 月 平 均 | 11 月における<br>最低 ～ 最高 |
|-----|-----|------|---------|---------|----------|----------|---------------------|
| 砂糖  | 日新  | カッ   | 1 kg    | 234円    | 247円     | 291円     | 285～ 300            |
| 食 用 | 味の  | 天ぶら  | 450 g   | 160     | 178      | 184      | 178～ 190            |
| 小 麦 | "   | サフ   | 1,650 g | 675     | 821      | 799      | 750～ 850            |
| 小 即 | 日新  | 明星   | 1 kg    | 126     | 129      | 135      | 128～ 145            |
| み 席 | 明日  | 雪ちゃん | 100 g   | 45      | 45       | 44       | 43～ 45              |
| バ タ | 日本  | 北海の  | 1 kg    | 236     | 236      | 236      | 230～ 240            |
| マ ー | 雪印  | 雪印   | 225 g   | 219     | 227      | 288      | 285～ 295            |
| グ ル | 味の  | 味の   | 225 g   | 171     | 171      | 171      | 168～ 175            |
| タ ミ | 味の  | 味の   | 120 g   | 174     | 196      | 215      | 205～ 230            |
| 食 酸 | 味の  | 味の   | 500ml   | 106     | 107      | 125      | 105～ 165            |
| 食 P | 味の  | 味の   | 10kg    | 1,467   | 1,450    | 1,450    | 1,300～ 1,500        |
| 灯   | 味の  | 味の   | 18 店    | 609     | 607      | 605      | 600～ 610            |
| "   | 味の  | 味の   | 200 配   | 6,737   | 6,833    | 6,833    | 6,800～ 7,000        |

## 盛況だった物産展

市内物産を一堂に集めた第12回  
物産展は、11月9日から11日の3  
日間にわたって、市民会館、図書  
館を会場として、業界各位のご協  
力により盛大に開催され、市民の  
皆さんの好評のうちに終りました。  
本年は、家具、漆器、刃物、  
経木、仏壇、菓子、水産加工、か  
まぼこ、林産物、銘木、すし、内  
職品、さけ等の出品即売と、広場  
では、錦鯉、苗木が即売され、ま  
た、北陸電力のご協力で電気コー  
ナーの展示等多様な物産展で、大  
勢の来館者でにぎわいました。  
漆器の部では、従来の漆器製品  
に一段と進歩がみられ、併せて民  
芸品の作品の発表も多く今後にか  
けられる期待は大きい。また、水  
産加工、かまぼこ、菓子において  
も新製品が開拓されて、品質の改  
良等に研究がなされ、販路の拡大  
が見込まれています。一方、仏壇

も全国のトップクラスの産地を誇  
り、今後の売れ行きが期待され、  
社会情勢の不況もどく吹く風とい  
った感じであって、有意義な物産  
展となりました。  
なお、物産展に対するご要望、  
ご意見等がありましたら、商工水  
産課へ申し入ください。  
○物産展の主な内容  
出品業者 五八店  
賛助出品 八社  
出品数 一二、三七一点  
売上数 八、八五五点

## 農業祭農林産物品評会受賞者

11月7日8日  
(農協会館)

|    |     |       |           |    |           |       |         |
|----|-----|-------|-----------|----|-----------|-------|---------|
| 優等 | 白 菜 | 上 中 島 | 石 倉 久 之 助 | 参等 | 菜 豆       | 加 積   | 川 西 清 吉 |
| 優等 | りんご | 加 積   | 富 居 重 松   | 優等 | 大 根       | 下 中 島 | 高 三 進 一 |
| 優等 | りんご | "     | 長 谷 川 宗 雄 | 優等 | 甘 藍       | 加 積   | 山 崎 庄 吉 |
| 優等 | りんご | "     | 山 田 国 夫   | 優等 | 蓮 根       | 上 中 島 | 土 屋 政 雄 |
| 優等 | りんご | 下 野 方 | 布 本 義 典   | 優等 | 白 菜       | 上 中 島 | 川 田 憲   |
| 優等 | りんご | 加 積   | 相 馬 佳 明   | 優等 | 長 芋       | 西 布 施 | 松 崎 基 成 |
| 優等 | りんご | "     | 畠 山 恵 美 子 | 優等 | 白 菜       | 下 野 方 | 大 沢 善 作 |
| 優等 | りんご | "     | 稲 場 庄 作   | 優等 | 里 芋       | 西 布 施 | 横 石 久 一 |
| 優等 | りんご | 加 積   | 川 西 清 吉   | 優等 | と ま と     | 上 中 島 | 吉 井 仁 作 |
| 優等 | りんご | 加 積   | 河 崎 信 保   | 優等 | ブ ロ ッ コ リ | 加 積   | 牧 寛     |
| 優等 | りんご | 加 積   | 富 居 義 和   | 優等 | 米         | 下 中 島 | 高 木 武 雄 |
| 優等 | りんご | 加 積   | 川 島 清     | 優等 | 米         | 上 中 島 | 高 木 雅 一 |
| 優等 | りんご | 下 野 方 | 田 村 正 唯   | 優等 | 米         | 上 中 島 | 谷 川 正 雄 |
| 優等 | 白 菜 | 上 中 島 | 石 倉 久 之 助 | 優等 | 米         | 上 中 島 | 谷 崎 庄 造 |
| 優等 | 白 菜 | 上 中 島 | 石 倉 久 之 助 | 優等 | 米         | 上 中 島 | 谷 崎 庄 造 |
| 優等 | 白 菜 | 上 中 島 | 石 倉 久 之 助 | 優等 | 米         | 上 中 島 | 谷 崎 庄 造 |

か の こ り 西 布 施 元 野 常 清  
林 産 物 の 部  
優 等 し いた け 松 倉 政 二 善 一  
参 等 ぜん ま い 片 貝 山 沢 は な  
参 等 ナ メ コ 片 貝 大 江 源 治  
参 等 杉 苗 西 布 施 大 沢 正 雄  
参 等 杉 苗 松 倉 辻 豊 正  
参 等 マ タ ビ 酒 天 神 坂 本 石 松  
参 等 ナ メ コ 片 貝 山 田 忠 祐  
参 等 団 体 賞 優 勝 加 積 地 区  
参 等 次 勝 上 中 島 地 区

出品点数は総数二七八点の外に生  
活改善の部で一〇九点ありました。  
もっと広い会場と、魚津物産展と  
の共催も今後の課題になると思わ  
れます。



# !!環境は皆んなのものの汚染から守ろう!!

## し尿浄化槽の設置と正しい取り扱い方(その2)

お宅の方式は何方式ですか、ご存知?

前月号では、設置届、維持管理の基本的なことがらを掲載しましたが、今月号から実際の使用について役にたつことを連載します。  
**6.目で見える基礎知識**

浄化槽の装置や構造がいくら高価でも、良くても、使い方が悪いと、微生物の働きが悪くなって汚物は衛生的に処理されず、不快なにおいが発生したり、公共の河川を汚したりすることになります。

し尿浄化槽には家庭むきとして一般に(1)腐敗タンク方式、(2)長時間ばつ気方式の2種類があります。

(1)腐敗タンク方式

別図①のような構造になっています。腐敗槽で嫌気性菌により分解させ、酸化槽で好気性菌により酸化分解し、殺菌消毒そうに流れます。

し尿は、まず「腐敗そう」に入り、一定期間とどまり嫌気性菌の働きで分解安定化し、90%の水と10%の汚泥に分けられ酸化そうに入ります。

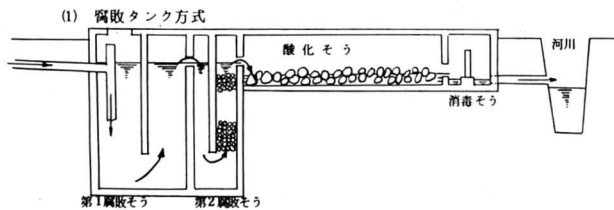
「酸化そう」は、浄化そうの蓋を取ると見えますが、砕いた石が積み重ねてあったり、水の平面の流れ路に石が千鳥状に置いてあったりします。

この石の表面に好気性菌や微生物が発育し、白い酸化膜が発生します。汚水がこの白い酸化膜が生成している石の間を通るときに白い膜の好気性菌の働きで病原菌の

大部分が取り除かれきれいな水になります。したがって酸化膜をよい状態に保つことが大切です。「このために絶えず注水栓を開き酸化槽に水を注ぐ必要があります。」

この次に「消毒そう」で殺菌効果のある塩素剤を投入しましょう。

別図①

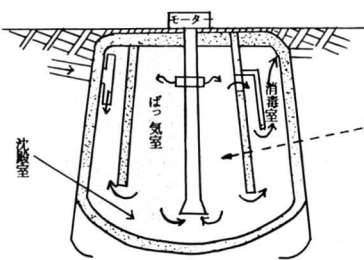


(2)ばつ気方式

別図②のような構造になっています。し尿は細かく砕かれ空気を沢山送りながらかきまわされます。この「ばつ気室」から「沈澱室」へ送られ、そこからきれいになった水が「消毒室」に入り消毒されて流されます。

「ばつき室」では、いつも攪拌と

別図②



ばつ気のため、空気をばつ気室に送る方法は、いろいろ考察されている。

多量の酸素が必要で汚水を激しくかきまわします。ばつ気方式のときは、モーター、動力類等は、電源を切つては、浄化そうは役に立ちません。

### 収集日と種類

1. 不燃物は、毎月金物類一回、陶器類一回を収集することになっています。定められた収集日と種類を間違わないように。

“ごみは収集する人の身になって”

## 「ゴミ」の戦い

2. 可燃物は週2回収集することになっています。ガラス類やスプレーの空カンや燃えないものは絶対いれないこと。  
3. 不燃物と可燃物の収集日が同一の場合は別々に区分しておいてください。

いづれのごみも収集日を間違わないように。野積は公衆や付近の人に迷惑が掛かります。

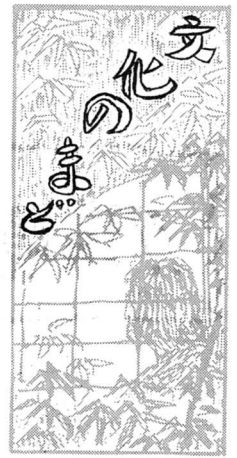
**不燃物の埋立**  
1. 不燃物の埋立地は下椿地内にあります。この埋立地には可燃物を搬入することができませんからご注意ください。

2. 大光寺地内の不燃物埋立地は、埋立を終了したので持ち込みできません。

いづれの場所でもごみの不法投棄は罰せられますから、ご注意ください。

### ごみの良い出し方

- ごみは水分をよく切って
- ごみのかさはできるだけ小さく
- スプレー類は穴をあけ、ガラス類は包んで
- 家庭からのごみはできるだけ少なく



## 読書のすすめ(10)

若い人たちへ  
アドバイス

現代は「情報化時代」といわれています。朝起きてから、夜寝るまで、情報の洪水のなかに、身を浸しているのが、私たちのいまの生活です。

そんな、たくさんの方の情報のなかから、自分に役立つもの、仕事に必要な事柄を、選びだす作業、これは、私たち現代人に課せられた宿命ともいえるものです。

そして、この過剰な情報を選び別ける力を培うものは「読書」を、おいて他にはないといっても、決して言い過ぎではありません。

もちろん、テレビ、ラジオや新聞など、いろいろなマス・メディアも、それぞれに、私たちに役立つけれども、本を読み、読んで考え、それを自己のものにして行動することこそ、複雑な現代の生活をささえる、たった一つの姿勢であるといえましょう。

そこで、なにか一冊、自分にふさわしい本をえらんで、まず読んでみるのです。一冊から二冊、

二冊から三冊と。そすると小さな時間を無駄にしないでよかつたと思うようになります。

自分の好きな本を、自分のやり方で、読み進めていく喜びは、ほかに代わるものがないほど愉しいものです。

一歩一歩、自分を成長させるために、自分に適した本、ピッタリとイキの合う本を探し求めてください。

本をえらぶには  
本を読むうかな、と思ったときまずつき当る疑問は、何から始めたらいいか、ということです。自分にふさわしい本をえらぶにはどうしたらよいのか。

これは幾つかの方法があります。先輩や友人の助言で

あなたのまわりの人たちが、読書好きで、本のことをよく知っていたらしめたものです。遠慮なく質問することです。きつといい助言がなされるでしょう。

図書館や目録で研究して

図書館には、本や雑誌がたくさん整備されています。また、なじみの深い出版社に、出版目録を請求するのも、ひとつの方法です。ちかごろは、書店でもある程度の目録は備えてあります。

書店で手にとつて確かめて

これがいちばん確かなやり方でしょう。たとえば、小説を読んでみようと思ったとします。

書店には、評判のいい新刊の小説をはじめ、文学全集などが、ギッシリと並べられています。

たくさん本を、あれこれと手にとつて、好きな本を買ってくるゆえに、きつと本好きになるでしょう。

本を選ぶには、他にも、先人の読書遍歴、新聞雑誌の新聞紹介などを参考にするといい方法があるかと思ひます。

けれども、読書のコツはとにかく読みはじめてみる事です。慎重にえらぶことも大切ですが、本の中味は読んで初めて判るものです。いく度か失敗もくりかえして、本のえらび方も上手になるものです。

とにかく本を手にとつて、読みはじめてください。そこから「読書」は、はじまるのです。

図書館はこんなことを  
しています

疑問の解決に答えています

わたしたちが暮しのなかで、なにか疑問にぶつかったとき、図書館はそれを解決する手がかりを、できるだけ調べてご返事いたします。

図書館の本は無料で  
かりられます

お気軽にどうぞ

魚津市立図書館 ☎ 22-0462

(市民会館となり)

## 富山県農村文化賞受賞

西布施かのこゆり

年間約八十八万球を出荷

富山県、富山新聞社共催の第23回富山県農村文化賞の表彰が11月16日富山県庁において行なわれ、当市より次の団体が表彰されました。

受賞者

西布施かのこゆり根生産組合

## 市美術展受賞者

▽市展大賞

絵画題「街」 金森 喜保

書題「漂泊者の歌」 沢井まり子

写真題「修業時代」 鍛冶 信之

彫刻工芸題「わたし」 寺崎 治人

▽市展賞

絵画題「若い女」 尾谷 絹子

書題「思」 木戸 研雲

写真題「秋の唄」 竹森 義子

彫刻工芸題「雪中」 高岸 重喜

彫刻工芸題「ロマンチスト」 富樫ヒロ子

彫刻工芸題「冬至の夕べ」 平崎 与一

▽奨励賞

稲沢宏明外23名



乳児検診(3ヵ月児)変更のお知らせ

乳児検診(3ヵ月児)が12月より左記のように変更になりましたからご注意ください。

▽毎月第2金曜日午前8時30分～10時までが毎月第2木曜日午後1時～2時30分と変更になりました。

▽場所内容は従来のとおり。

《昭和49年度百日咳、ジフテリア、破傷風三種混合予防注射(第1回)》

▽三種混合予防注射を次の日程で実施します。

▽該当者Ⅱ(第1期)昭和48年7月1日～昭和49年6月30日までの出生者

▽該当者Ⅲ(第2期)昭和47年7月1日～昭和48年6月30日までの出生者

▽12月10日Ⅱ本江、住吉、上中島、片貝各校下

▽12月11日Ⅱ村木、道下、各校下

▽12月17日Ⅱ大町、松倉、吉島各校下

▽12月18日Ⅱ経田、上野方、西布施各校下

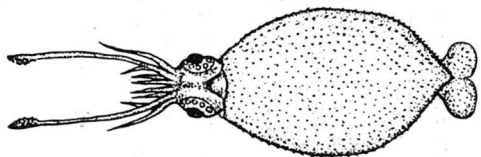
▽12月19日Ⅱ総ざらい



# 魚津市の自然

## 魚族紹介

### 発光魚(8)



### さめはだほうずきいか

富山湾は、日本海を北上する対馬暖流の影響を受けて暖流を漂流する珍動物がしばしば訪れる。游性のさめはだほうずきいかもその一つであり、半透明で袋状に膨らんだ約8センチの胴には無数の小突起で被はれているのでざらざらして肉質部も少なく食用にならない特異ないかである。眼は大きく膨らみ腹側の眼球のまわりに乳白色の小さな球状の発光器が並んでいる。

魚津水族館

広報うおづ

第3種郵便物認可

49. 12. 1

## 年末の火災予防

年末を迎え、あわただしさとともに火気の取扱もおそろそになりがちです。消防本部では、12月21日から、12月31日まで年末火災予防運動を実施します。

① ストープは安全な場所です正しく使っているかどうか

② 火気使用設備器具の周囲は安全に整理整頓されているかどうか

③ 外出するとき、または就寝するとき火の元の安全を確かめているかどうか

④ 病人、老人の家庭では特に火災に気をつけましょう

### 年末・年始の交通安全県民運動

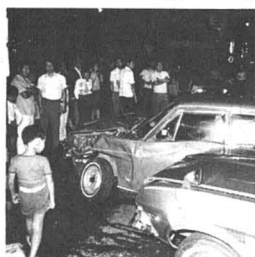
年末年始における輸送の増加に伴い交通が混雑するばかりでなく、飲酒の機会が多くなり、又年末の気ぜわしさや正月の解放感から交通事故、特に死亡事故が増加するため次の要領で北陸三県統一による交通安全県民運動が展開されます。

市民の皆様もこの運動の趣旨を充分理解し、お互いに飲酒運転を自戒し交通事故をなくしましょう。

(運動の重点)

1. 飲酒運転の絶滅

### ▼おそろしい交通事故現場



2. 暴走、過労運転の追放  
3. 冬期間の歩行者(特に子どもと老人)と自転車利用者の事故防止  
(期間) 49年12月11日から50年1月10日まで

### 市民交通傷害保険 除金・支払額

### 五割引上げ!!

市民交通傷害保険における医療および死亡保険金の支払額が次のとおり改訂になりました。

1. 今からでも保険に加入できます。なお改訂保険金は昭和49年11月1日以降事故発生の中から適用します。

2. 掛金は従来どおり一人月額30円です。

3. 医療保険金支払新旧対照表

傷害時

死亡

後遺傷害

治療期間6ヶ月以上

治療期間5ヶ月以上6ヶ月未満

以上6ヶ月未満

新

旧

9万円

7.5万円

80万円

50万円

30万円

12万円

9万円

50万円

### 善意のまど

ご寄付(敬称略)

▽四万円 友道宮島利明▽五万円

▽本新安藤一枝▽二万円 天神野

新関口忠五郎▽一万円 上村木関

口紀夫▽一萬五千二百五十二円

末広町浦田晃▽五万円 真成寺町

小幡良作▽三万円 新金屋一丁

目宮島清▽三万円 中央通り一丁

目高松茂男▽二万円 新角川二丁

目長谷川善海▽五千元 経田東町

朝野利男▽二万円 吉島六区本庄

長一(以上香典返しの一部)▽一

万円 魚津ロータリクラブ会長紙

谷義一▽一万円 魚津西ロータリ

クラブ会長鎌田英稔▽五千元 魚

津青年会議所理事長米屋正治(以

上市母子福祉会)▽五十六百六

十七円 (高志学園) 五千五百

七十円 (ルンビニ園) 五千七

百円 (黒部学園) 新川女子高

校生徒会一同▽二千元 上村木中

村昭雄(流杉老人ホーム)▽一

万三千十円 浄土宗新川組寺院代

表村井敏雄▽四千元 新角川二丁

目友田道治▽二千元 本江二区大

西富士男▽五千九百四十円 鴨川

▽会場 各日とも魚津市民会館  
・時間は各日とも午後1時〜2時まで  
▽今年3月までに3回接種を受けた人は昭和50年の1月又は2月に1回追加に受けてください。なお1月2月の日程は後程広報にけい載します。

▽都合が悪く各校下指定日に接種が出来なかった人は「総ざらい」の日に受けてください。

▽接種当日会場へお出かけの前に必ずお子さんの体温を計って来てください。もし熱が高いようでしたらかかりつけの医師にご相談ください。また母子手帳は忘れずにご持参ください。

### 胃ガン検診

受診希望者は12月6日まで生活環境課へお申込みください。  
▽12月11日(水) 魚津保健所  
▽受付時間 午前9時〜10時  
▽料金 二〇〇円

④ 受診される方は当日、朝食、お茶、煙草など一切召上らないでおいでください。

### 魚津保健所から療育相談日開設のお知らせ

身体に障害のある児童(大腿四頭筋拘縮症など)のために療育相談日を次のように設けました。お気軽にご相談ください。

▽とき 毎月第4木曜日午後1時〜3時、ただし、12月に限り12月26日

おしらせ

中部清掃センター（し尿処理場）は12月31日から1月7日まで休みとなりますので、魚津環境衛生のくみ取りも、この期間休みとなります。年末は、し尿くみ取り希望が多く混雑しますので、くみ取り申し込みは、遅くとも12月16日（月）までに申し込みをお願いします。

魚津電報電話局

魚津電報電話局

人 3  
人 1  
人 4